

あなたは申告が必要？不要？フローチャートで確認してみよう！

町県民税申告 **が必要な方**

案内

どの申告が必要か
フローチャートで
確認♪

案内詳細については
下記QRコードより
ご確認ください

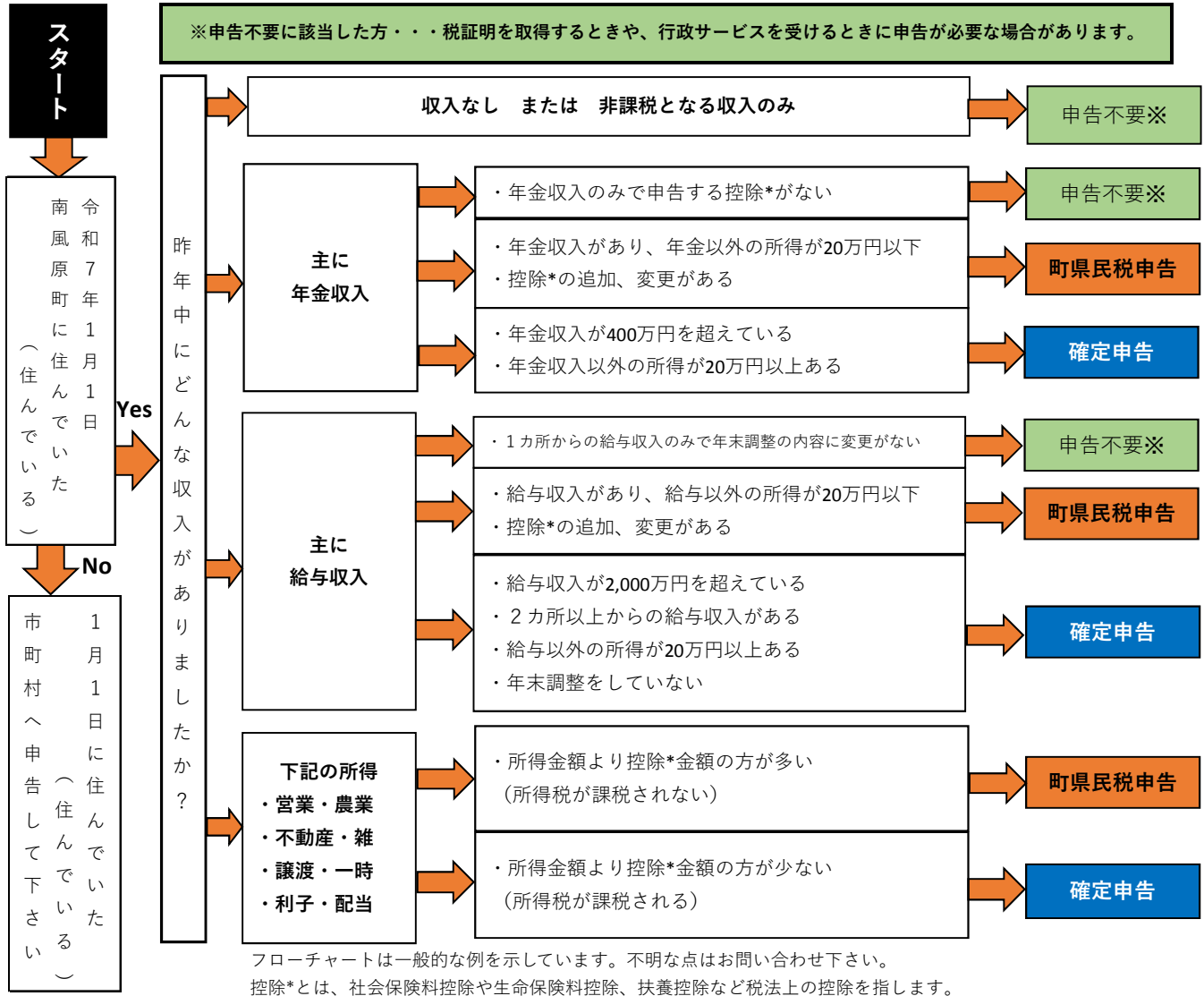
町・県民税申告に関するお問い合わせ
税務課住民税班 ☎098-889-4413

確定申告 **が必要な方**

案内詳細については
下記QRコードより
ご確認ください

スマホ×マイナンバーカードで
確定申告がさらに便利に!!

確定申告に関するお問い合わせ
那覇税務署 ☎098-867-3101



◆郵送提出をする方は送付前に、以下の点をご確認下さい。

- ☐ ①本人確認書類(運転免許証等)の写し、またはマイナンバー確認書類の写しは必ず同封してください。
- ☐ ②電話番号の記入漏れはないですか？
確認事項があった場合、お電話させていただく場合があります。日中に連絡が取れる電話番号(携帯番号等)をご記入ください。
- ☐ ③必要事項の記入はお済みですか？
申告書の収入に関する事項、控除に関する事項の該当項目をご記入ください。
- ☐ ④添付資料は全て揃っていますか？
控除金額などその根拠が確認できない場合、控除が認められないことがあります。資料の添付漏れにご注意下さい。
- ☐ ⑤添付資料はコピーしたものを送っていますか？
返信用封筒の同封がある場合を除き、資料等の個別返却には対応できませんのでご了承ください。

申告会場

◆その他

- 申告書の控えが必要な場合は、あらかじめコピーを取ってから提出していただくか、切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- 申告書の書き方などは令和7年度申告の手引きをご覧ください。ご不明な点は税務課住民税班(098-889-4413)までご連絡ください。
なお、申告期間中は担当職員が不在のため、回答に時間がかかる場合があるのあらかじめご了承ください。
- 確定申告書(所得税及び復興特別所得税の確定申告書)を南風原町で郵送受付することはできません。確定申告書の郵送提出については、那覇税務署(098-867-3101)へお問合せください。